

## 規格案に対する意見受付公告について

### 1. 改定の規格名称

「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案 (JEAC4804-202X)

### 2. 改定の概要等

本規程は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第87条第4号」における発電用原子炉設置者への運転責任者判定についての要求事項に基づき、発電用原子炉設置者による判定機関の指定、判定機関による運転責任者の判定業務等に係る具体的事項について定めるものです。

今回の改定では、オンライン試験の位置付けの変更（通常の試験実施手段の一つとして定義）を行うとともに、運転段階の発電用原子炉施設における運転業務の経験を資格要件として明確化し、判定業務の充実を図ることとしました。

### 3. 意見の受付

受付開始日：2024年6月7日（金）

受付終了日：2024年8月6日（火）

### 4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会の HP (<https://nusc.jp/iken.html>) にて規格の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送代の実費をご負担いただきます。

### 5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、FAX もしくは電子メールアドレス）を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

### 6. 問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局（日本電気協会 技術部内）

電話：(03)3216-0558

FAX：(03)3216-3997

E-mail：staf-nuc@denki.or.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

以上